

バーチャルとっとり等構築・保守業務に係る質問と回答

通し番号	質問事項	回答
1	調達公告の1(2)「業務の目的」に関して、別途構築を予定しているデータ連携基盤とバーチャルとっどりのデータ連携の実装は、本業務の範囲外でしょうか？	ご認識の通りです。
2	実施要領の8「企画提案書」について、副本(12部)は社名やロゴ等の記載は伏せるべきでしょうか。	提案者を区別するため、副本についても記載をお願いします。
3	実施要領の9「企画提案のプレゼンテーション」について、企画提案説明での随行者の同席(現地/リモート)は可能でしょうか。可能な場合、人数制限はありますか。現地とリモートの併用は可能でしょうか。	随行者による現地やリモートでの同席は可能です。また人数制限を設けることは現時点では想定していません。リモートでの参加・発表も可能とします。
4	仕様書の2「若者」とは、何歳～何歳を想定しているのか。	概ね18歳から29歳を想定しています。
5	仕様書の2「別途連携を予定しているデータ連携基盤」とは、どのようなものでしょうか。仕様書等を共有いただくことは可能ですか？	内閣府策定のスマートシティリファレンスアーキテクチャホワイトペーパーで定義する都市OSに準拠した、分野間連携・地域間のデータの流通を可能とする基盤です。仕様書等については契約時に共有可能です。
6	仕様書の2「データ連携基盤と連携し、鳥取県の所有する各種データを活用するものとする」について、活用するデータは「障がい者アートデジタルアーカイブやとっとりSDGsパートナー情報」の2点以外にどのような情報の活用が可能でしょうか。	今年度は左記2点のみですが、今後本県及びその他団体が保有する他のデータアセットとも連携できるようにすることも想定しています。他のデータアセットとの接続希望があれば、別途ご相談ください。
7	仕様書の2「データ連携基盤と連携し、鳥取県の所有する各種データを活用するものとする」について、具体的にどのような連携を想定していらっしゃる、またどのように空間内で活用するイメージをお持ちでしょうか。	現時点で確定はしていませんが、例えばとっとりSDGsパートナー情報には企業情報が含まれていることから、情報発信コーナー内の就活情報として掲載することなどが想定されます。
8	仕様書の4(1)アの納品方法について、注2に電子媒体のファイル形式に関する記載がありますが、「バーチャルとっとり」についてはUnityデータでの格納で問題ないでしょうか。	バーチャルとっとりについては、注3「アについては、サーバー上に構築すること。」と記載にある通り、電子媒体の提出ではなく、サーバー上に構築し、サービス提供が確認できれば、納入したものとみなします。なお、サーバーについては、仕様書10(1)アの事項に留意をお願いします。

9	仕様書の8(1)アに「メインターゲット」の記載がありますが、サブターゲットは存在しますか？存在するのであれば、どのような層でしょうか？	サブターゲットとしては、高校生や30歳以降のいわゆる子育て世帯を想定しています。これは、想定される機能の中に就職情報や移住情報についても発信するため、いわゆる若者以外の利用も見据えています。
10	仕様書の8(1)ア「テストユーザーに意見を求め」について、テストユーザーは受注者が募集しますか、それとも発注者から紹介いただけますか。募集や選定について何か想定はありますか。	選定方法については現時点で特に想定はしていませんが、基本的には発注者の意見を踏まえたうえで、受注者が募集をかけることを想定しています。
11	仕様書の8(1)エ「別途構築を予定しているデータ連携基盤とAPI接続し、バーチャルとつとりと連携できること」は、業務期間内の連携が必須ですか、それとも将来的に連携出来る仕様となればよいでしょうか。	令和6年2月末の構築期間内の連携が必須要件です。
12	仕様書の8(1)エ「別途構築を予定しているデータ連携基盤とAPI接続し、バーチャルとつとりと連携できること」について、データ連携基盤の完成時期や接続対応が必要となる時期はいつ頃でしょうか。	データ連携基盤と各サービスとの連携は、令和6年2月末までに接続することを想定しています。定例会議においてデータ連携基盤の構築業者を含め、接続仕様等をご確認いただくこととしています。
13	仕様書の8(1)オ「鳥取県公式アプリ「とりふる」」に関して、「とりふる」上にバナー等を掲載する場合の費用負担及び作業の発注は本委託業務に含まれますか。	「とりふる」内における掲載費用の負担及び発注は本委託業務に含まれません。
14	仕様書の8(1)オ「鳥取県公式アプリ「とりふる」」に関して、「とりふる」からバーチャルとつとりへの入場は、バーチャルとつとりをアプリで提供する場合、「とりふる」から直接アプリを起動する方法をお考えでしょうか。別アプリへ誘導し、ユーザーがアプリのダウンロード後にそのアプリから体験開始する動線を設計してもよいでしょうか。情報連携をして、別アプリを起動する方法でも可能でしょうか。その他、とりふる内にリンクを貼り、リンク遷移でもよいでしょうか。	「とりふる」を入口としていれば、左記いずれの設計でも差し支えありません。
15	仕様書の8(1)ク「やりとり記録(log)」とは、具体的に何を示していますか。テキストチャットでしょうか。	認識のとおりテキストチャットを想定しています。
16	仕様書の8(1)ケ「禁止用語をあらかじめ設定すること」について、禁止用語	ご認識のとおりテキストチャットを想定しています。

	は文字の表示（テキストチャット）のみで、音声の制限は不要でしょうか。	
1 7	仕様書の8（2）ウ「アバター」の種類について、デザインやパターン数等想定されていることはありますか。	発注者と受注者間との協議の上確定したいと考えますが、若者が参加することを踏まえ、個性が反映できる多様なパターンが存在することが望ましいです。また、仕様書の8（2）オに記載にある通り機能の拡張も想定していることから、別途契約時にパターンを増やすことも想定しています。
1 8	仕様書の8（2）ウ「アンケート機能」や8（2）エ「参加者が書き込みできる掲示板」は、その他のツール（例えばGoogleフォームやslido）などの別のサービスを併用してもいいでしょうか。	参加者の利便性を考え、発注者と受注者間で協議の上妥当と判断した時は併用して差し支えありません。
1 9	仕様書の8（2）エ「参加者が書き込みできる掲示板」は、誰でも書いて消せるホワイトボードのイメージと考えてよろしいでしょうか？	掲示板については、本人及び管理者が書き込みについて消せるものとします。
2 0	仕様書の9（1）ウ「発注者が掲示板や情報発信コーナー等を編集及び更新できる仕様にする。」について、PFの仕様上、空間内の掲出物の差し替え等はベンダーでの作業が必要になる予定です。最短で即日に変更を反映させる事は可能ですが、発注者ではなくベンダーが作業することは委託業務の許容範囲内でしょうか。	発注者ではなくベンダーが作業を行うことに問題ありません。
2 1	仕様書の9（1）ウ「発注者が掲示板や情報発信コーナー等を編集及び更新できる仕様にする。」について、仕様書の8（2）エ「参加者が書き込みできる掲示板」と相反する内容となっていますが、掲示板へ掲示する者は発注者と利用者のどちらになりますか。	掲示板については、発注者及び参加者両者が書き込みできる仕様を想定しています。例えば、発注者が「鳥取県の魅力」や「就活体験談」などのテーマを掲示し、参加者自由に書き込み、誰もが閲覧できる仕組みが考えられます。また、掲示として不適切と判断したものは、発注者が編集できるようにします。
2 2	仕様書の9（1）ウ「発注者が掲示板や情報発信コーナー等を編集及び更新できる仕様にする。」について、掲示板の更新頻度はどの位の想定でしょうか。	現時点では、月に数回の更新を想定しています。
2 1	仕様書の9（2）イ「情報発信コーナー」は、どのような情報・発信の形態を想定していらっしゃいますか。	観光や移住、就職に関する情報を静止画及び動画等で発信することを想定しています。
2 2	仕様書の9（2）キ「アバターがグループを形成」することに関して、グループ設定は管理者側で管理する方式で考えてよろしいでしょうか？	相手利用者の同意が得られれば、アバター（利用者）でグループを形成することを可能としますが、管理者も操作できる仕様とします。
2 3	仕様書の9（3）「限定設置空間」に関して、限定設置空間を利用する場合は、	基本的には、バーチャルとっとり内に入場する場合は、アカウントを発行の上、入場

	管理者が事前に利用者のアカウントを管理し、グループ設定などで入場制限する必要があります。常時設置空間についても、セキュリティや事故防止を考慮して管理者が利用者のアカウントを管理するように考えていらっしゃいますか。	してもら設計とします。
2 4	仕様書の9 (3) ウ「空間を必要に応じて構築できるようにする」とは、利用者がいつでも好きな時に特定の利用者と限定のバーチャル空間を作れるということでしょうか。(限定空間を構築する権限は誰にあるのか。そして作りたいと思っから作られるまで許容される時間を知りたいです。)	利用者が限定バーチャル空間を作るとは想定しておりません。本要件は、例えば、限定設置空間で就職交流会を開催し就職相談を実施する際に、企業と就活生がプライバシーが守られた空間(他者がその空間に入る又はチャット等を閲覧することなどができない)を構築することなどを想定しています。
2 5	仕様書の9 (4) ア「ゲーム要素」は、どのような内容を想定していますか。	例えば、若者交流会を開催した際に、アイスブレイクを目的としたアバター同士による簡単なゲームなどを想定しています。
2 6	仕様書の10 (1) ア (ア)「サーバ」は、AWS (Amazon Web Services) でもよろしいですか。	仕様書の10 (1) を満たしていれば問題ありません。
2 7	仕様書の10 (1) ア (エ)「データセンターの立ち入り調査又はこれに準ずる効果を有する調査」について、詳細をご教示ください。	重大なセキュリティインシデントが発生した場合に、原因究明に向けた調査等を行うことを想定しています。
2 8	仕様書の10 (1) イ「プリンタ」について、プリンタの利用用途はどのようなことを想定していらっしゃいますか。キャプチャした画像をプリント出力する等の利用でしょうか。本プロポーザルとプリンタは関係があるのででしょうか。	現時点で具体的な想定はしていませんが、例えばアバター同士の記念撮影の出力や、ご認識のような利用等についての設定が想定されます。
2 9	仕様書の11 (2) アに関して、仕様書の8 (2) オ「情報発信コンテスト」はどのような内容を想定していらっしゃいますか？	例えば、鳥取県の魅力について写真を募集し、アバターが一番魅力的に思える写真を選び、選ばれた写真については、景品等を渡すと同時に空間内に展示されることなどが想定されます。
3 0	仕様書の14 (1) について、本プロポーザルの要件としての保守運用期間は、業務期間と同様の令和6年3月31日まででしょうか。また、2024年度以降の保守運用については別途調達公告が発出されますか。	ご認識のとおり、保守運用期間は業務期間と同様の令和6年3月31日までとなります。また、次年度以降の保守運用については、別途調達公告は行う予定はありません。
3 1	仕様書の14 (3) オ及びカについて、対応期間は業務期間と同様の令和6年3月31日まででしょうか。	ご認識のとおり、左記対応機関は、業務期間と同様の令和6年3月31日までとなります。
3 2	仕様書の14 (4) 「サービス水準要求 (SLA)」について、既存サービスPFを	既存サービス PF を利用するとしても SLA の締結は必要条件と考えます。

	利用する場合のSLAの締結はどのように考えていらっしゃいますか。	
3 3	仕様書の15(8)「再委託の禁止」について、今回の業務の性質上、再委託の契約金額が50%を超える可能性が考えられますが、50%を超えることは絶対禁止でしょうか？	仕様書15(8)ア及びイに記載のとおり、再委託の契約金額が本業務に係る契約金額の50%を超える場合又は再委託する業務に本業務の中核となる部分が含まれる場合は再委託できません。ただし、特段の理由がありやむを得ないと発注者が判断した場合はこの限りではありません。
3 4	鳥取県を代表するIP、各種キャラクターや観光大使、ご当地キャラ等の空間やイベントでの活用は可能ですか。	協議に応じて発注者が対応を検討します。